

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	
法人名	株式会社 サンケイ
事業所名	チアフル北方 音明かり・詩明かり (音明かり)
所在地	愛知県一宮市北方町曾根字村裏西46-1
自己評価作成日	令和 4年 8月 12日
評価結果市町村受理日	令和5年2月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2372201109-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号
聞き取り調査日	令和5年2月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

チアフルの理念でもある「生きているってすてき」と思える生活環境を提供する中で、安心して生活して頂けるよう取り組んでいます。医療面では月2回の訪問医との連携を密に取り、本人、ご家族の移行に沿った医療が受けられる様に支援しています。いつでも経営理念である利用者、社員、地域に愛され、信頼される施設の実現を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
 ②軽減要件確認票
 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念の見直しを行い企業理念、経営理念、行動理念に分けて解り易く遂行できるように設け、目に付く所に掲示していつでも誰でも理念に沿った動きを心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍により現在の交流活動は出来ていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	施設での日常生活を写真に撮り施設のブログやインスタに載せ、日常の生活風景、行事などを解り易く、誰でも閲覧ように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	現在はコロナ禍の為、運営推進会議では毎月の活動状況の報告を書面にて行い、現状の問題、活動状況を報告している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	主に管理者が行い、それに伴う協力体制はユニットとして全面的にバックアップしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修、勉強会を開催してスタッフ全員参加し常に知識を習得している。日常的には身体拘束のヒヤリハットを気付いた時に記載してお互いの意識を高めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部研修、勉強会、ユニットミーティングと事ある毎に話し合い、全員で共有すると同時に事例検証を行う中で日常介護のあり方を再確認して虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護の疑問点、不明点などいつでも誰でも気軽に質問できる関係の環境にあり、また、学べる環境づくりに努め、支援へ繋げる努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約変更時は書面での案内と合わせて個々の家族への直接連絡、説明するなど行い、質問、要望などに責任者も対応し、理解協力を努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	コロナ禍の状況下では、ブログや電話、LINEを活用して家族とのコンタクトを円滑に行い、意見を反映出来る様に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	年2回の個人面談や普段の朝礼、ミーティングなど自由に意見を言える雰囲気づくりをし、管理者にも気兼ねなく電話、LINEなどを通し意見・提案ができ、施設運営に反映する取り組みを行っている		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年2回の個人面談のシートを通じ目標とした事、アピールする事、出来た事、要望、個人的な悩み、心配事などを聞いてアドバイスをし、向上心を引き出し働きやすい職場の改善を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月の職場内勉強会を開催、講師はリーダーだけでなく一般職員も行って、レポートのやり取り、個人の目指す事など確認している。外部への研修参加はコロナ禍で出来ていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	研修や交流会への積極的参加などはコロナ禍で出来ていないが、知り合いとのLINE情報などを活用、主にコロナの感染状況、コロナ感染予防対策などの情報を共有、活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	本人と傾聴する時間を多く設け、希望、要望を詳しくサーチし、希望に添える努力をしている。本人が安心して生活出来る環境の提供を目指している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所前に個人情報の収集としてアセスメントシートの作成を元に、家族の意見、要望など確認し、家族の望む支援、関係作りに努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	基本情報と本人、家族との会話、施設内での行動を観察し、「今」何を必要としているかを探り、傾聴を大切に、本人、家族の希望に沿った支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	本人の得意とするところや興味など関心事を引き出し、教えてもらう事で意欲的に参加してもらい、共に取り組むことで信頼関係を築き支援に繋げている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	利用者様の思いや状況を家族様に伝え、毎月、ご本人の生活写真を送り、月2回の往診後の連絡など常に同じ意識で支えられる関係を作っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍で出来ていないが、電話などを活用して馴染みの人との良い関係を途切れないよう、年賀状の交換なども行い次回へと繋げている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	得意な料理の手伝いなどの役割をつくり、お互いのコミュニケーションを図り、孤立者が出ない支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退所や看取り後など、ご家族とリーダーの関係深く、49日の報告や新盆の話など、わざわざ来訪して話してくれるご家族もあり、関係維持に努めている。。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	毎月のカンファレンスの活用と、毎日本人との会話によるコミュニケーションを深め、本人の意向に添った支援に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人との会話、家族からの聞き取りなどできるかぎりの情報を集め、サービス提供に繋げている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の状況等を申し送り時に確認して注意すべきところ、留意すべきところなど、その人の状況、状態を確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎日の申し送りの中、普段の話し合いの中など、事ある毎の意見、考えなどを共有し家族の協力が必要な時は直ぐに連絡する関係づくりを基に介護計画へ反映している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の状況などは申し送りノートへの記入、又、介護記録を活用し個人の状況を共有して支援に繋げ、その後の介護計画に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人や家族の負担を少なく、より快適な暮らしをサポートできる様にコミュニケーションをしっかりと行い、コロナ対策など多様化する支援を積極的に取り組んでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍で思う様に出来ていないが、散歩時など地域の人の挨拶で繋がりを続け、地域との関係を保ち生活できる支援をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の定期往診と何かある時は常に連絡が取れる。また、直ぐに受診ができる対応がかかりつけ医との間で出来ている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	月2回のかかりつけ医での往診に立ち会い、それ以外でも、毎月の訪問看護を行い利用者の状況を把握しており、何かある時は連絡すると直ぐ対応して頂ける体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院との関係は、情報交換などできる限りの手段を図り連携作りに努め、関係づくりを進めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	訪問医、訪問看護とは24時間連絡が取れる緊急時の連携を築き、また、社内の勉強会などにより事前に情報共有し家族様と終末期の支援に備えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時の連絡として24時間の訪問看護の体制を整え、緊急時の連絡、対応の手順なども合わせて確認し緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害時、水害時、火災時、夜間などそれぞれの災害避難を想定しスタッフ全員の参加を基本に行っているが、地域の協力による訓練はコロナ禍の為出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	普段の声掛け等は注意して行っているが、もし不適切な場面、投げかけがあった場合、職員同士注意して話し合い、接遇ヒヤリを書いて共有して改善を図っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者との会話を大切に行い、気さくに会話する中で本人の希望、要望に添った対応、自己決定の出来る対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	本人の希望など聞いて、無理強いせずに本人の希望、要望に添った対応に努め、穏やかな生活環境を提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	家族との協力のもと、本人の好きな色、柄など、以前からの好みなどを聞き出し、本人に添った支援を提供している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	一人ひとり好きな食べ物を聞いて、誕生日での提供、バーベキューなど思考を凝らした提供と、毎日の配膳、食器洗いなど協力を頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分摂取量、食事量が直ぐに分かるように一覧表にて管理し、水分については夜勤者との連携を図りチームとしてコントロールして支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	口腔ケアは週一度の訪問医の協力のもと、一人一人その人に合わせた支援とチェックなどしてその人に添ったケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄管理表を基に本人のその日の体調などを考慮して、声掛け誘導を行い、排泄管理を進める中で、自立への支援に繋げている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便のない日数管理を行い、提供食品の検討、看護師との指導連携をもって個人個人の適切な対応を図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴時は長湯希望の人には長湯をして頂ける様に対応して、体調を見て、本人の要望に添える対応を心がけている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個人的に居室で昼寝をされたりされ、特に室内温度管理に注意している。室温に応じた寝具など、本人の体調管理、環境管理を行い、休息を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師、薬剤師に相談して薬の量などその人に合った形の服薬を検討、服薬時には個々に確認を行い、誤薬、飲み忘れなど初歩的ミスを防ぎ本人の支援に繋げている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	毎日の食器洗い、掃除など出来る事をお願いし、お菓子作り、お楽しみ会、誕生日会など、事ある毎に本人、利用者の好みに合わせ企画し、皆で楽しく生活の変化、気分転換が出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	今はコロナ禍で外出出来ずにいる中、近所の散歩は出来る限り心がけて行い、脚力の維持に努め日常の支援に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	外出の機会がなく、実際にはお金を使う場面がない現状ですが、ローソンの移動販売車が定期的に来て、交代で買い物を楽しんでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	LINE通信を活用して面会禁止の中、家族とのやり取りをしている。個人的に電話を持ち、気軽に家族、友人との連絡などができる環境。また、年賀状を親しい人に送り、楽しみにされている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節に沿った利用者の手作り作品、季節の花を飾るなどして、季節感があり安心して落ち着ける環境の中でゆったりと生活して頂く工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	雨の日は室内で室内散歩を楽しまれ、晴れの日にはベランダに出られ日向ぼっこなどをしたりする中で気さくに施設の環境を活用し、思い思いの生活を楽しんでみえる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人の好みや慣れ親しんだ物として、家族の写真、ぬいぐるみ、観葉植物、壁飾りなど自由に飾られて、快適な環境の中で、その人らしい生活をされている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	一人一人の動線の確保又、快適かつ安全な環境づくりに努め、本人の自立を促す支援も合わせ提供し、個性を尊重している。		